

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第151期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 東京機械製作所
【英訳名】	TOKYO KIKAI SEISAKUSHO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芝 則之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03) 3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 皆川 清澄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03) 3451-8141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 皆川 清澄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	11,067	16,047	15,586	23,793	32,604
経常損益（百万円）	△2,934	△1,723	△320	△4,536	△1,888
中間（当期）純損益（百万円）	△2,949	△9	151	△1,309	215
純資産額（百万円）	21,772	22,929	22,204	22,503	22,671
総資産額（百万円）	52,624	58,292	59,321	60,714	59,682
1株当たり純資産額（円）	241.83	240.84	233.45	249.97	237.90
1株当たり中間（当期）純損益（円）	△32.75	△0.11	1.68	△14.57	2.40
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	41.37	37.18	35.40	37.06	35.86
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△808	△4,673	△2,529	△2,370	△5,465
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△557	3,993	273	2,088	1,727
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△570	△378	△362	1,513	△748
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	14,680	16,837	10,782	17,893	13,408
従業員数（人）	868	869	853	852	843

（注）1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第150期以後は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第150期中までは1株当たり中間（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	12,426	11,192	12,619	22,095	28,828
経常損益（百万円）	△2,732	△1,587	△418	△4,144	△1,767
中間（当期）純損益（百万円）	△2,770	161	135	△1,062	39
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)	8,341 (90,279,200)
純資産額（百万円）	20,900	21,079	20,019	21,716	20,445
総資産額（百万円）	45,627	53,998	54,345	53,534	53,064
1株当たり純資産額（円）	232.14	234.23	222.58	241.27	227.26
1株当たり中間（当期）純損益 （円）	△30.77	1.79	1.51	△11.8	0.43
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	4.00	4.00	4.00	8.0	8.0
自己資本比率（%）	45.8	39.0	36.8	40.6	38.5
従業員数（人）	631	687	662	619	664

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第150期中以後は潜在株式が存在しないため記載しておらず、第149期までは、1株当たり中間（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
印刷機械関連事業	853
不動産賃貸事業	—
合計	853

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	662
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む）である。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJAMに属し、平成19年9月30日現在における組合員数は478名でユニオンショップ制である。なお、労使は協動的態度のもとに円満な関係を持続している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は米国のサブプライムローン問題などで不確実性がなお存在しているが、我が国経済は引き続き緩やかに景気拡大が持続している。

当社グループ（当社及び連結子会社）製品の主たる納入先である新聞業界において、地方新聞社の設備投資は引き続き堅調に推移しているものの、全体的な需要の回復に至らず、当中間連結会計期間の売上、生産とも十分な回復に至らなかった。

こうした状況の下、当社グループは得意先の要望に応じるべく新製品の開発と高品質製品の生産、提供に努めた。従来よりコンパクトな紙面サイズで、通勤電車内での読みやすさや持ち運びが便利な新聞を印刷することができる「ベルリナーフォーマット」用の輪転機を開発し、海外に輸出した。

このような中で当中間連結会計期間は、新聞用輪転機では、当社グループの主力製品である毎時18万部の印刷能力を有するシャフトレスオフセット輪転機「カラートップCT-7000CD」並びに「カラートップCT-6200UD」等を新聞社に納入した。

商業用輪転機では、B縦半裁シャフトレス輪転機「カラーマスターHB-5000ED」を国内商業印刷会社に納入した。また、B縦全判オフセット輪転機「カラートップCT-4100CMUD」を新聞社に納入した。

当社グループは新製品、新技術の紹介を国内外各地の展示会等において積極的に行った。海外では、4月に米国におけるNEXPO2007、6月中国・北京で開催されたCHINA PRINT2007に出展し当社グループ製品の紹介を積極的に行った。また国内では、世界的規模で4年に1度日本で開催されるIGAS2007（東京ビッグサイト）に出展、またお得意先のご協力を得て納入した商業用オフセット輪転機の実演・見学会を行い、PRに努めてきた。

当社は早稲田大学との共同プロジェクトで印刷技術開発に関する研究を継続的に進めている。

当社の主力工場玉川製造所は神奈川県川崎市・武蔵小杉から千葉県木更津市へ工場移転することが決まり、「TKSかずさテクノセンター」建設準備を進めている。一方、連結子会社（株）伊賀マシナリー（三重県伊賀市）を「TKS伊賀テクノセンター」として西日本の拠点工場とするため改修工事を行い、2008年3月完成予定である。

当社及び当社の米国連結子会社TKS(U.S.A.), Inc. は、米国における訴訟で弁護過誤による損害賠償請求の訴えを行っていたが、8月に和解が成立し、和解金19百万ドル（21億44百万円）の支払いを受けた。1916年の反ダンピング法に基づき当社及びTKS(U.S.A.), Inc. が米国ゴス社に支払った賠償金及び関連弁護士費用等44億77百万円を回復すべく「損害回復法」に基づく訴えを行っている。

当中間連結会計期間の業績については、以下のとおりである。

当中間連結会計期間の連結売上高は、155億86百万円（前年同期比2.9%減）となった。当中間連結会計期間は地方新聞社を中心に新聞用輪転機の需要が回復し、前中間連結会計期間に比べ売上高が増加したが、商業用輪転機並びにシステム機器の受注競争激化の影響を受け、大幅な売上増には至らなかった。

損益面では、設計、製造の各方面でコストダウンに努めたが、受注競争激化の中で、原材料、購入部品の価格上昇分を製品価格へ十分転嫁しきれなかった。また、当中間連結会計期間から受注損失引当金繰入額を計上することになったため売上原価を押し上げ利益圧迫の要因となった。

商業用輪転機は多機種製品の品揃えを行い、拡販に努めたが、競争激化により低価格での受注が増え、また開発的費用が製造コスト上昇の要因となった。

以上の結果、当中間連結会計期間の経常損失は3億20百万円（前年同期は経常損失17億23百万円）となった。

米国における弁護過誤訴訟の和解金21億44百万円を特別利益として計上したが、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金繰入額4億79百万円を特別損失として計上したため、税金等調整前中間純利益は8億78百万円となった。また、繰延税金資産のうち投資有価証券減損分を取り崩したため、当中間連結会計期間の中間純利益は1億51百万円（前年同期は純損失9百万円）となった。

事業別セグメントは、印刷機械関連事業と不動産賃貸事業である。

印刷機械関連事業は、輪転印刷機関係とシステム制御機器関係である。

輪転印刷機は新聞用オフセット印刷機、商業用オフセット印刷機の機種である。新聞用オフセット印刷機ではB縦倍判タワー型オフセット輪転機「カラートップCT7000CD」「カラートップCT-6200UD」等が納入された。コンパクトな紙面サイズの新聞を印刷することができる「ベルリナーフォーマット」用の輪転機を韓国に輸出した。

商業用オフセット印刷機では、B縦半裁シャフトレス輪転機「カラーマスターHB5000ED」、B縦半裁タワー型オフセット輪転機「カラートップCT-4100CMUD」等が納入された。

システム制御機器は、新聞発送システム、スタッカーバンドラー、センターグリップキャリア、紙面監視装置等が納入された。

これら印刷機械関連事業の売上高は155億6百万円（前年同期比1.6%減）である。営業利益は3億19百万円（前年同期は営業損失10億38百万円）である。

不動産賃貸事業の売上高は80百万円（前年同期比71.9%減）営業利益は65百万円（前年同期比72.4%減）であ

る。不動産賃貸事業の売上高減少の原因は、昨年8月当社「武蔵小杉ビル」を売却したことによるものである。

所在地別セグメントについては、日本における売上高は134億27百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益は4億38百万円(前年同期は営業損失8億4百万円)、米国における売上高は21億59百万円(前年同期比44.7%減)、営業利益は2百万円(前年同期比15.0%減)となっている。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、訴訟和解金の受取、たな卸資産の増加等の要因により、前連結会計年度末に比べ26億25百万円減少し、当中間連結会計期間末には107億82百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は25億29百万円(前年同期比45.9%減)となった。資金増加の要因は主に、訴訟和解金の受取額21億44百万円によるものである。資金減少の要因は主に、たな卸資産の17億54百万円の増加、売上債権の13億70百万円の増加及び前受金の9億49百万円の減少によるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は2億73百万円(前年同期比93.2%減)となった。資金増加の要因は主に、隣接道路拡幅による玉川製造所の土地の一部等、有形固定資産の売却による3億26百万円の収入によるものである。資金減少の要因は主に、玉川製造所・伊賀工場の設備の増設及び改修等に伴う有形及び無形固定資産の取得による2億70百万円の支出によるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億62百万円(前年同期比4.2%減)となった。これは主に配当金の支払による3億60百万円の支出によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連 (千円)	14,986,916	99.8
	システム制御機器関連 (千円)	519,596	70.1
	合計 (千円)	15,506,512	98.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連 (千円)	19,973,329	98.5	40,854,863	123.7
	システム制御機器関連 (千円)	1,009,556	216.8	865,760	73.8
	合計 (千円)	20,982,885	101.2	41,720,623	122.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
印刷機械関連事業	輪転印刷機関連 (千円)	14,986,916	99.8
	システム制御機器関連 (千円)	519,596	70.1
	小計 (千円)	15,506,512	98.4
不動産賃貸事業 (千円)		80,397	28.1
合計 (千円)		15,586,910	97.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。  
3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)毎日新聞東京本社	—	—	3,844,000	24.7
(株)北日本新聞社	3,014,855	18.8	—	—
Mirandela Artes Graficas, S.A.	1,726,077	10.8	—	—

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めている。

#### ①基本方針の内容

当社は、上場企業である以上、当社株式の取引は、株主・投資家の自由な判断においてなされるのが原則であり、大規模な当社株式等の買付行為（以下大規模買付行為という。）がなされた場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

従って、当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案がなされる可能性も否定できない。

一方で、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のためには、顧客との信頼関係を重視した中長期的視野に立った経営への取組み、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上、そしてそれらを支える全社員の高いモチベーションの維持と、これらによって築かれた国内外の顧客・取引先等のステークホルダーとの間の永年の信頼関係への深い理解が必要不可欠である。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらのことを十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続維持向上させる者でなければならないと考えている。従って、上に述べたような当社の企業価値・株主共同の利益に資さないおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

#### ②基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のために、 a 関東地区は新工場として最新鋭の設備を備えたかずさテクノセンター（千葉県木更津市）を新設、関西地区は伊賀工場（三重県伊賀市）をリニューアルの上、二大工場による効率的な研究開発・生産・サービス体制の確立 b 現玉川製造所跡地を利用した地域社会等のステークホルダーにも配慮した中長期的観点からの再開発およびその他資産の有効活用、c社員の士気を高める新しい人事制度の導入と社員教育・研修の充実、d今後成長が見込まれる中国を初めとした海外市場における営業活動の推進など、当社の将来を見据えた施策に鋭意取組んでいる。今後も中長期的な視点に立ち当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に維持・向上させていくことに最大限の努力をしていく。

#### ③不適切な者の支配を防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付提案が行われた際に、当該買付提案に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」という。）が必要であると判断した。

そのため当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において以下の概要の「買収防衛策」を決議し、同6月28日の定時株主総会において株主の承認を得た。

##### a. 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模買付行為等が行われる場合には以下に定めるルール（以下「大規模買付ルール」という。）に従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考えている。大規模買付ルールとは、イ. 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、ロ. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものである。

##### b. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法等のいかに関わらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で適切と認められるものを選択することとなる。

c. 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主を説得するに留め、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。当該買付提案に応じるか否かは、当社株主において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を検討の上、判断を得ることとなる。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合であっても、例えば、当該大規模買付者が、  
イ. 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）

ロ. 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合

ハ. 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

ニ. 当社の経営を一時的に支配して当社の不動産、有価証券など高額資産等の売却等をさせ、それによって得られた利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当等による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

など、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るため、前記b. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合と同様、適切と認められる対抗措置をとることがある。

④前記②、③の当社取組み（以下「当社取組み」という。）についての取締役会の判断

a. 当社取締役会は、以下の理由により当社取組みが前記①の基本方針（以下「基本方針」という。）に沿って策定されており、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えている。

当社の主力事業である印刷機械の製造は、定型的な製品を単に製造・販売するというものではなく、顧客企業のニーズに合致するように、顧客企業の要請を十分に把握しながら、顧客企業とともに開発・製作していくものであり、かつ、据付けから運転、メンテナンスまでを顧客と密接な関係を保ちながら遂行していく点にその特徴がある。従って、顧客企業のニーズに応える製品を製作するためには、最先端かつ高度な技術力が不可欠であることに加え、顧客企業の業務プロセスを的確に理解し、その中にまで入り込んで、機械の製作・管理運営を行うことが極めて重要となる。当社が、明治7年の創業以来、世界でトップクラスの輪転機事業メーカーとして、また近年では商業印刷機械メーカーとしても成長を続けて来られたのも、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上に向けて不断の努力を行うとともに、顧客企業との間に親密な信頼関係を築き上げてきたからこそであり、当社の企業価値の源泉もそこにあるものと確信している。

前記②の取組みはこれらの観点から、中長期的かつ具体的に当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に資する施策であると判断している。

前記③の買収防衛策については、株主総会の決議を経ており、取締役の改選時期に合わせて2年毎に株主総会の議案として付議し株主の判断を得ることになっている。また、大規模買付ルールが守られた場合には取締役会が反対であっても、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合以外には対抗措置は発動しない等、支配者として不適切なものを排除し、最終的には株主の判断に委ねるという基本方針に沿うものであると判断している。

b. 当社取締役会の判断が、企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、当社取締役会は、その判断に際して、当社監査役の過半数の同意を得るものとする。当社取締役会および当社監査役は、それぞれ別々に、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとしている。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

## 5【研究開発活動】

当社グループ各社は常に一体となって高品質で高性能な信頼性の高い製品の製造に努力している。そのため技術開発を基本理念として、基礎研究はもとより製品開発や生産技術の開発を行っている。

(株)東京機械製作所では研究開発は主として研究開発部で行っている。応用技術の開発や生産技術の開発は、技術部をはじめとして各部で随時行っている。

研究開発部では、基礎的な研究のほか、印刷物の紙面品質を高めるため、紙、インキ等各種印刷資材と印刷との相関を研究するなど、長年にわたって蓄積してきた知識・技能を集約して、製品の開発と性能の向上に役立つ研究を進めている。

印刷機及びその周辺機器は年々コンピュータ化が進み、これらハード・ソフトの開発や、新機種の開発研究を親会社並びに東機エレクトロニクス(株)を主として、グループ内各企業がそれぞれ常時行っている。

また、当社の研究開発活動の一環として、早稲田大学理工学総合研究センターと印刷技術開発で包括プロジェクト研究に関する協定を結び、「輪転印刷機における印刷胴挙動理論の研究」など、複数のプロジェクトチームで継続的に共同研究を進めている。

当社グループは印刷機械全般にわたっての新機種の開発に力を注ぎ、著しい成果を挙げてきている。今後印刷機械のみならずソフトの開発も進め、印刷の省力化、合理化、高品質化にたゆみない研究を続け、新聞・印刷業界の発展に貢献できるよう努力して行く所存である。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は128百万円である。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,279,200	90,279,200	㈱東京証券取引所 (市場第一部) ㈱大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	90,279,200	90,279,200	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	90,279,200	—	8,341,000	—	7,049,984

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	8,104	8.97
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,127	6.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	4,432	4.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,432	4.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,541	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	2,987	3.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	2,772	3.07
芝 武子	東京都目黒区	2,679	2.96
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	2,410	2.66
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	2,000	2.21
計	—	39,485	43.73

(注) 有限会社プラトから平成18年2月28日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、同日現在で8,902千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、有限会社プラトの大量保有報告書に関する変更報告書の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者 有限会社プラト 住所 東京都中央区銀座六丁目2番1号  
保有株券等の数 株式8,902,000株 株券等保有割合 9.86%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 333,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式88,785,000	88,785	—
単元未満株式	普通株式 1,161,200	—	—
発行済株式総数	90,279,200	—	—
総株主の議決権	—	88,785	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32,000株 (議決権の数32個) 及び400株含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 東京機械製作所	東京都港区芝五丁目 26番24号	333,000	—	333,000	0.36
計	—	333,000	—	333,000	0.36

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	393	394	404	383	355	352
最低 (円)	352	358	375	340	300	302

(注) 最高、最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役執行役員 (伊賀テクノセンター担当 兼新工場建設準備室室長)	常務取締役執行役員 (新工場建設担当)	武田 昌房	平成19年12月12日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については公認会計士早野勝義・公認会計士森口博敏両氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士早野勝義氏及び東陽監査法人により中間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	公認会計士早野勝義・公認会計士森口博敏
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	公認会計士早野勝義・東陽監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		17,205,455		12,654,205		15,319,602	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	7,595,362		9,689,654		8,334,703	
3. たな卸資産		14,329,353		17,887,913		16,138,543	
4. 繰延税金資産		272,534		449,924		284,804	
5. その他		1,196,886		830,110		1,049,008	
貸倒引当金		△17,315		△37,745		△33,915	
流動資産合計		40,582,276	69.6	41,474,063	69.9	41,092,747	68.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	2,651,396		2,697,086		2,773,008	
(2) 機械装置及び運 搬具	※1	2,515,035		2,421,004		2,397,558	
(3) 土地		1,826,677		2,538,681		2,526,677	
(4) 建設仮勘定		141,280		268,552		140,175	
(5) その他	※1	289,278		258,225		282,480	
有形固定資産合計		7,423,667	12.7	8,183,550	13.8	8,119,900	13.6
2. 無形固定資産							
(1) 借地権等		104,054		31,220		88,887	
(2) ソフトウェア		118,325		92,406		95,944	
無形固定資産合計		222,380	0.4	123,626	0.2	184,832	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,532,479		6,957,029		7,473,750	
(2) 繰延税金資産		1,560,604		1,680,173		1,721,828	
(3) その他		1,016,196		999,441		1,176,799	
貸倒引当金		△72,863		△106,116		△106,116	
投資その他の資産 合計		10,036,417	17.2	9,530,527	16.1	10,266,260	17.2
固定資産合計		17,682,465	30.3	17,837,704	30.1	18,570,993	31.1
III 繰延資産							
社債発行費		27,750		9,250		18,500	
繰延資産合計		27,750	0.0	9,250	0.0	18,500	0.0
資産合計		58,292,492	100.0	59,321,017	100.0	59,682,241	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	6,831,079		8,548,188		8,527,001	
2. 短期借入金		1,360,000		1,360,000		1,360,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		1,500,000		—		—	
4. 未払法人税等		53,021		533,165		104,081	
5. 前受金		11,638,325		10,872,648		11,843,662	
6. 賞与引当金		642,349		619,214		621,603	
7. 受注損失引当金		—		240,052		—	
8. その他		1,156,004		699,122		845,997	
流動負債合計		23,180,779	39.8	22,872,392	38.6	23,302,347	39.0
II 固定負債							
1. 社債		5,000,000		5,000,000		5,000,000	
2. 長期借入金		2,500,000		4,000,000		4,000,000	
3. 繰延税金負債		42,739		41,975		42,373	
4. 退職給付引当金		4,587,051		4,601,284		4,613,799	
5. 役員退職慰労引当金		—		494,007		—	
6. 長期預り保証金		46,669		46,669		46,669	
7. 負ののれん		—		55,109		—	
8. その他		6,237		5,326		5,849	
固定負債合計		12,182,698	20.9	14,244,372	24.0	13,708,690	23.0
負債合計		35,363,477	60.7	37,116,765	62.6	37,011,038	62.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,341,000	14.3	8,341,000	14.1	8,341,000	14.0
2 資本剰余金		7,051,282	12.1	7,051,538	11.9	7,051,337	11.8
3 利益剰余金		5,452,597	9.3	5,109,342	8.6	5,318,002	8.9
4 自己株式		△85,174	△0.1	△103,315	△0.2	△95,256	△0.2
株主資本合計		20,759,704	35.6	20,398,565	34.4	20,615,083	34.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,069,953	1.8	734,882	1.2	928,553	1.6
2 為替換算調整勘定		△155,116	△0.2	△135,427	△0.2	△140,159	△0.2
評価・換算差額等合計		914,836	1.6	599,455	1.0	788,394	1.4
III 少数株主持分		1,254,472	2.2	1,206,230	2.0	1,267,725	2.1
純資産合計		22,929,014	39.3	22,204,252	37.4	22,671,202	38.0
負債純資産合計		58,292,492	100.0	59,321,017	100.0	59,682,241	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			16,047,035	100.0		15,586,910	100.0		32,604,809	100.0
II 売上原価			15,661,460	97.6		14,062,974	90.2		30,171,035	92.5
売上総利益			385,574	2.4		1,523,935	9.8		2,433,774	7.5
III 販売費及び一般管理 費	※1		2,230,200	13.9		2,005,303	12.9		4,537,735	13.9
営業損失			1,844,625	△11.5		481,367	△3.1		2,103,960	△6.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		26,530			47,190			65,099		
2. 受取配当金		33,351			63,446			48,396		
3. 受取保険金		15,557			3,396			34,470		
4. 為替差益		44,870			88,607			144,385		
5. 負ののれん償却額		—			18,369			—		
6. その他		94,635	214,946	1.3	43,771	264,782	1.7	126,386	418,739	1.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		62,289			72,930			140,999		
2. たな卸資産除却損		—			—			13,084		
3. 社債発行費償却		15,710			9,250			24,960		
4. その他		15,858	93,858	0.6	21,391	103,572	0.7	24,084	203,129	0.6
経常損失			1,723,537	△10.7		320,157	△2.1		1,888,351	△5.8
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		942			—			—		
2. 固定資産売却益	※2	6,256,253			74,941			6,256,014		
3. 移転補償金等		—			83,268			555,847		
4. 訴訟和解金		—	6,257,196	39.0	2,144,910	2,303,120	14.8	—	6,811,861	20.9
VII 特別損失										
1. 役員退職慰労金		3,167			—			118,167		
2. 役員退職慰労引当 金繰入額		—			479,143			—		
3. 固定資産除却・売 却損	※3	9,649			5,921			29,026		
4. 貸倒引当金繰入額		—			—			33,253		
5. のれん償却額		—			57,500			—		
6. 訴訟関連費用		—			561,925			—		
7. 損害賠償金	※4	4,477,812	4,490,629	28.0	—	1,104,489	7.1	4,477,812	4,658,259	14.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益			43,029	0.3		878,473	5.6		265,250	0.8
法人税、住民税及び 事業税		30,430			519,062			91,198		
法人税等還付金		△7,920			—			△7,920		
法人税等調整額		21,549	44,059	0.3	200,466	719,529	4.6	△55,557	27,720	0.1
少数株主利益			8,441	0.1		7,734	0.0		21,614	0.1
中間(当期)純利益 または中間純損失 (△)			△9,471	△0.1		151,209	1.0		215,915	0.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,064	5,825,114	△78,315	21,138,862
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△360,045		△360,045
利益処分による役員賞与			△3,000		△3,000
中間純損失			△9,471		△9,471
自己株式の取得				△7,601	△7,601
自己株式の処分		217		743	961
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	217	△372,517	△6,858	△379,157
平成18年9月30日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,282	5,452,597	△85,174	20,759,704

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,501,797	△137,588	1,364,209	1,247,877	23,750,949
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当					△360,045
利益処分による役員賞与					△3,000
中間純損失					△9,471
自己株式の取得					△7,601
自己株式の処分					961
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△431,843	△17,528	△449,372	6,595	△442,776
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△431,843	△17,528	△449,372	6,595	△821,934
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,069,953	△155,116	914,836	1,254,472	22,929,014

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,337	5,318,002	△95,256	20,615,083
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△359,869		△359,869
中間純利益			151,209		151,209
自己株式の取得				△9,089	△9,089
自己株式の処分		201		1,029	1,231
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	201	△208,659	△8,059	△216,517
平成19年9月30日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,538	5,109,342	△103,315	20,398,565

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	928,553	△140,159	788,394	1,267,725	22,671,202
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△359,869
中間純利益					151,209
自己株式の取得					△9,089
自己株式の処分					1,231
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△193,670	4,732	△188,938	△61,494	△250,432
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△193,670	4,732	△188,938	△61,494	△466,950
平成19年9月30日 残高 (千円)	734,882	△135,427	599,455	1,206,230	22,204,252

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,064	5,825,114	△78,315	21,138,862
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△360,045		△360,045
剰余金の配当			△359,982		△359,982
役員賞与			△3,000		△3,000
当期純利益			215,915		215,915
自己株式の取得				△18,128	△18,128
自己株式の処分		272		1,188	1,460
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	272	△507,111	△16,940	△523,779
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,051,337	5,318,002	△95,256	20,615,083

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,501,797	△137,588	1,364,209	1,247,877	23,750,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△360,045
剰余金の配当					△359,982
役員賞与					△3,000
当期純利益					215,915
自己株式の取得					△18,128
自己株式の処分					1,460
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△573,243	△2,571	△575,815	19,847	△555,967
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△573,243	△2,571	△575,815	19,847	△1,079,746
平成19年3月31日 残高 (千円)	928,553	△140,159	788,394	1,267,725	22,671,202

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		43,029	878,473	265,250
減価償却費		407,498	399,817	809,896
のれん償却額		—	57,500	30,000
負ののれん償却額		—	△18,369	—
社債発行費償却		15,710	9,250	24,960
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△4,124	3,830	45,728
賞与引当金の増減額 (減少: △)		△39,343	△2,389	△60,089
受注損失引当金の増 減額 (減少: △)		—	240,052	—
退職給付引当金の増 減額 (減少: △)		29,097	△12,514	55,845
役員退職慰労引当金 の増減額 (減少: △)		—	494,007	—
受取利息及び受取配 当金		△59,882	△110,636	△113,496
支払利息		62,289	72,930	140,999
為替差損益 (差益: △)		△3,338	△6,504	△366
有形固定資産売却益		△6,256,253	△74,941	△6,256,014
有形固定資産除売却 損		9,470	5,921	29,026
移転補償金等		—	△83,268	△555,847
訴訟和解金		—	△2,144,910	—
損害賠償金		4,477,812	—	4,477,812
訴訟関連費用		—	561,925	—
売上債権の増減額 (増加: △)		212,617	△1,370,769	△564,501
前受金の増減額 (減少: △)		△861,827	△949,729	△641,653

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
たな卸資産の増減額 (増加:△)		1,165,631	△1,754,050	△639,090
仕入債務の増減額 (減少:△)		△95,360	△169,197	1,525,234
未払消費税等の増減 額 (減少:△)		3,723	△105,127	92,644
未収消費税等の増減 額 (増加:△)		570,225	△67,629	572,835
その他の流動資産の 増減額 (増加:△)		443,005	22,725	△1,892
預り金の増減額 (減 少:△)		17,342	6,015	△713
その他の流動負債の 増減額 (減少:△)		△582,047	△87,665	△484,781
長期預り保証金の増 減額 (減少:△)		△394,128	—	△394,128
未払費用の増減額 (減少:△)		△154,894	82,297	△79,584
役員賞与の支払額		△1,500	—	△3,000
その他		△210	△403	△791
小計		△995,456	△4,123,361	△1,725,716
利息及び配当金の受 取額		59,882	110,636	113,496
利息の支払額		△64,634	△71,433	△144,579
法人税等の支払額		△15,835	△111,777	△66,448
法人税等の還付額		279,790	—	279,790
移転補償金の受取額		540,582	83,268	555,847
訴訟和解金の受取額		—	2,144,910	—
損害賠償金の支払額		△4,477,812	—	△4,477,812
訴訟関連費用の支払 額		—	△561,925	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△4,673,483	△2,529,683	△5,465,422

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の純増減額 (増加:△)		△281,813	40,161	△1,783,613
投資有価証券の取得 による支出		△3,154,030	△1,346	△3,333,380
有形及び無形固定資 産の取得による支出		△335,593	△270,811	△1,361,301
有形及び無形固定資 産の売却による収入		7,710,334	326,367	8,219,341
ボンドの解約による 収入		—	178,916	—
その他の投資等の増 減額 (増加:△)		54,963	△275	△13,424
投資活動によるキャッ シュ・フロー		3,993,860	273,012	1,727,621
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入による収入		—	—	1,500,000
短期借入金の返済に よる支出		△10,000	—	△10,000
長期借入金の返済に よる支出		—	—	△1,500,000
少数株主からの払込 による収入		—	6,245	—
自己株式の処分によ る収入		961	1,231	1,460
自己株式の取得によ る支出		△7,601	△9,089	△18,128
少数株主への配当金 の支払額		△1,927	△1,927	△1,927
配当金の支払額		△359,742	△358,990	△720,030
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△378,310	△362,531	△748,625
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,913	△6,034	752
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少:△)		△1,056,020	△2,625,236	△4,485,672
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		17,893,844	13,408,171	17,893,844
VII 現金及び現金同等物中 間期末 (期末) 残高	※	16,837,823	10,782,934	13,408,171

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 5社 TKS(U. S. A.), Inc. (株)東機サービス 東機エレクトロニクス(株) (株)金田機械製作所 (株)伊賀マシナリー</p> <p>非連結子会社 東機不動産(株) なお、非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の割合は、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社である東機不動産(株)の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間期の末日と、中間連結決算日は一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの………中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの………移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>非連結子会社 東機不動産(株) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの………同左 時価のないもの………同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>非連結子会社 東機不動産(株) なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社である東機不動産(株)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの………同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② デリバティブ            デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすもののみであり、当該取引は、金利スワップの特例処理を適用している。</p> <p>③ たな卸資産            仕掛品……………個別法による原価法            原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっている。）在外子会社を除く。            なお主な耐用年数は次のとおりである。            建物及び構築物            7～50年            機械装置及び運搬具            4～13年</p>	<p>② デリバティブ            同左</p> <p>③ たな卸資産            仕掛品……………同左            原材料・貯蔵品……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっている。）在外子会社を除く。            なお主な耐用年数は次のとおりである。            建物及び構築物            7～50年            機械装置及び運搬具            4～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。            これによる影響額は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、有形資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業損失及び経常損失がそれぞれ33,355千円増加し、税金等調整前中間純利益が33,355千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>	<p>② デリバティブ            同左</p> <p>③ たな卸資産            仕掛品……………同左            原材料・貯蔵品……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっている。）在外子会社を除く。            なお主な耐用年数は次のとおりである。            建物及び構築物            7～50年            機械装置及び運搬具            4～13年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。）</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 一般債権については、金銭債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率による繰入限度額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③ —</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上している。 (追加情報) 当中間連結会計期間末において将来の損失が確実に見込まれる受注契約が発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることのできる損失見込額を計上している。 これにより営業損失及び経常損失は240,052千円増加し、税金等調整前中間純利益は240,052千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ —</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤ —</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機とし、当中間連結会計期間より役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。 これにより営業損失及び経常損失は14,864千円増加し、税金等調整前中間純利益は、494,007千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤ —</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理の基準によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引に対し、特例処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で金利スワップ取引を利用する。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 在外連結子会社の会計処理基準 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものであるので、ヘッジ有効性の判定は省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,674,541千円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,403,477千円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「社債発行費償却」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「社債発行費償却」の金額は6,458千円である。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、15,889,466千円である。</p> <p>※2. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">47,645千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,508,378千円</td> </tr> </table>	受取手形	47,645千円	支払手形	1,508,378千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、16,470,935千円である。</p> <p>※2. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">41,280千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,861,938千円</td> </tr> </table>	受取手形	41,280千円	支払手形	1,861,938千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、16,191,343千円である。</p> <p>※2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16,619千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,762,852千円</td> </tr> </table>	受取手形	16,619千円	支払手形	1,762,852千円
受取手形	47,645千円													
支払手形	1,508,378千円													
受取手形	41,280千円													
支払手形	1,861,938千円													
受取手形	16,619千円													
支払手形	1,762,852千円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>104,380千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>220,366千円</td></tr> <tr><td>事務員給与手当及び賞与</td><td>718,102千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>117,839千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>44,665千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>35,874千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	104,380千円	役員報酬	220,366千円	事務員給与手当及び賞与	718,102千円	賞与引当金繰入額	117,839千円	退職給付引当金繰入額	44,665千円	減価償却費	35,874千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>97,431千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>230,786千円</td></tr> <tr><td>事務員給与手当及び賞与</td><td>600,733千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>106,254千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>48,468千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,945千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	97,431千円	役員報酬	230,786千円	事務員給与手当及び賞与	600,733千円	賞与引当金繰入額	106,254千円	退職給付引当金繰入額	48,468千円	減価償却費	19,945千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>190,713千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>14,707千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>445,252千円</td></tr> <tr><td>事務員給与手当及び賞与</td><td>1,515,537千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>108,248千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>89,857千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>42,764千円</td></tr> <tr><td>法務手数料</td><td>478,557千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>30,000千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	190,713千円	貸倒引当金繰入額	14,707千円	役員報酬	445,252千円	事務員給与手当及び賞与	1,515,537千円	賞与引当金繰入額	108,248千円	退職給付引当金繰入額	89,857千円	減価償却費	42,764千円	法務手数料	478,557千円	のれん償却額	30,000千円
広告宣伝費	104,380千円																																											
役員報酬	220,366千円																																											
事務員給与手当及び賞与	718,102千円																																											
賞与引当金繰入額	117,839千円																																											
退職給付引当金繰入額	44,665千円																																											
減価償却費	35,874千円																																											
広告宣伝費	97,431千円																																											
役員報酬	230,786千円																																											
事務員給与手当及び賞与	600,733千円																																											
賞与引当金繰入額	106,254千円																																											
退職給付引当金繰入額	48,468千円																																											
減価償却費	19,945千円																																											
広告宣伝費	190,713千円																																											
貸倒引当金繰入額	14,707千円																																											
役員報酬	445,252千円																																											
事務員給与手当及び賞与	1,515,537千円																																											
賞与引当金繰入額	108,248千円																																											
退職給付引当金繰入額	89,857千円																																											
減価償却費	42,764千円																																											
法務手数料	478,557千円																																											
のれん償却額	30,000千円																																											
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>545,481千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,710,772千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,256,253千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	545,481千円	土地	5,710,772千円	計	6,256,253千円	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16,181千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>57,869千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>891千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>74,941千円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	16,181千円	土地	57,869千円	その他(工具器具及び備品)	891千円	計	74,941千円	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>545,481千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>61千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,710,472千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,256,014千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	545,481千円	機械装置及び運搬具	61千円	土地	5,710,472千円	計	6,256,014千円																				
建物及び構築物	545,481千円																																											
土地	5,710,772千円																																											
計	6,256,253千円																																											
機械装置及び運搬具	16,181千円																																											
土地	57,869千円																																											
その他(工具器具及び備品)	891千円																																											
計	74,941千円																																											
建物及び構築物	545,481千円																																											
機械装置及び運搬具	61千円																																											
土地	5,710,472千円																																											
計	6,256,014千円																																											
<p>※3. 固定資産除却・売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>(1) 固定資産除却損</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,471千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>5,998千円</td></tr> <tr><td>公共施設負担金</td><td>179千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,649千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	3,471千円	その他(工具器具及び備品)	5,998千円	公共施設負担金	179千円	計	9,649千円	<p>※3. 固定資産除却・売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>(1) 固定資産除却損</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>515千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>395千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>5,009千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,921千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	515千円	機械装置及び運搬具	395千円	その他(工具器具及び備品)	5,009千円	計	5,921千円	<p>※3. 固定資産除却・売却損の内訳は次のとおりである。</p> <p>(1) 固定資産除却損</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,515千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,241千円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>6,173千円</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td>15,978千円</td></tr> <tr><td>借地権等 (公共施設負担金)</td><td>179千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>27,087千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	3,515千円	機械装置及び運搬具	1,241千円	その他(工具器具及び備品)	6,173千円	固定資産撤去費用	15,978千円	借地権等 (公共施設負担金)	179千円	計	27,087千円														
建物及び構築物	3,471千円																																											
その他(工具器具及び備品)	5,998千円																																											
公共施設負担金	179千円																																											
計	9,649千円																																											
建物及び構築物	515千円																																											
機械装置及び運搬具	395千円																																											
その他(工具器具及び備品)	5,009千円																																											
計	5,921千円																																											
建物及び構築物	3,515千円																																											
機械装置及び運搬具	1,241千円																																											
その他(工具器具及び備品)	6,173千円																																											
固定資産撤去費用	15,978千円																																											
借地権等 (公共施設負担金)	179千円																																											
計	27,087千円																																											
<p>(2) _____</p>	<p>(2) _____</p>	<p>(2) 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 1,938千円</p>																																										
<p>※4. 米国1916年反ダンピング法訴訟に係る米国ゴス社に対する損害賠償金である。</p>	<p>※4. _____</p>	<p>※4. 米国1916年反ダンピング法訴訟に係る米国ゴス社に対する損害賠償金である。</p>																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,279	—	—	90,279
合計	90,279	—	—	90,279
自己株式				
普通株式(注)	267	18	2	283
合計	267	18	2	283

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	360,045	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	359,982	利益剰余金	4	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	90,279	—	—	90,279
合計	90,279	—	—	90,279
自己株式				
普通株式（注）	311	24	3	333
合計	311	24	3	333

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359,869	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	359,783	利益剰余金	4	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	90,279	—	—	90,279
合計	90,279	—	—	90,279
自己株式				
普通株式（注）	267	47	3	311
合計	267	47	3	311

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	360,045	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	359,982	4	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359,869	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成18年9月30日現在） 千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年9月30日現在） 千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年3月31日現在） 千円
現金及び預金勘定 17,205,455	現金及び預金勘定 12,654,205	現金及び預金勘定 15,319,602
預入期間が3か月を超える定期預金 △367,631	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,871,270	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,911,431
現金及び現金同等物 16,837,823	現金及び現金同等物 10,782,934	現金及び現金同等物 13,408,171

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,400</td> <td>3,921</td> <td>1,478</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>195,907</td> <td>101,970</td> <td>93,936</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>50,836</td> <td>21,462</td> <td>29,373</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252,143</td> <td>127,355</td> <td>124,788</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	5,400	3,921	1,478	(有形固定資産)その他	195,907	101,970	93,936	ソフトウェア	50,836	21,462	29,373	合計	252,143	127,355	124,788	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,400</td> <td>4,692</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>158,507</td> <td>89,368</td> <td>69,138</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>74,884</td> <td>31,777</td> <td>43,106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,791</td> <td>125,839</td> <td>112,952</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	5,400	4,692	707	(有形固定資産)その他	158,507	89,368	69,138	ソフトウェア	74,884	31,777	43,106	合計	238,791	125,839	112,952	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,400</td> <td>4,307</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>201,592</td> <td>113,301</td> <td>88,260</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>68,825</td> <td>28,848</td> <td>39,977</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,817</td> <td>146,457</td> <td>129,330</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	5,400	4,307	1,092	(有形固定資産)その他	201,592	113,301	88,260	ソフトウェア	68,825	28,848	39,977	合計	275,817	146,457	129,330
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	5,400	3,921	1,478																																																											
(有形固定資産)その他	195,907	101,970	93,936																																																											
ソフトウェア	50,836	21,462	29,373																																																											
合計	252,143	127,355	124,788																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	5,400	4,692	707																																																											
(有形固定資産)その他	158,507	89,368	69,138																																																											
ソフトウェア	74,884	31,777	43,106																																																											
合計	238,791	125,839	112,952																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
機械装置及び運搬具	5,400	4,307	1,092																																																											
(有形固定資産)その他	201,592	113,301	88,260																																																											
ソフトウェア	68,825	28,848	39,977																																																											
合計	275,817	146,457	129,330																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>50,028千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78,050千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,079千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	50,028千円	1年超	78,050千円	合計	128,079千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>51,825千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,333千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	51,825千円	1年超	64,508千円	合計	116,333千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>53,348千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79,635千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,983千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	53,348千円	1年超	79,635千円	合計	132,983千円																																										
1年内	50,028千円																																																													
1年超	78,050千円																																																													
合計	128,079千円																																																													
1年内	51,825千円																																																													
1年超	64,508千円																																																													
合計	116,333千円																																																													
1年内	53,348千円																																																													
1年超	79,635千円																																																													
合計	132,983千円																																																													
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30,544千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,576千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>881千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30,544千円	減価償却費相当額	29,576千円	支払利息相当額	881千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,199千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,779千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,178千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29,199千円	減価償却費相当額	27,779千円	支払利息相当額	1,178千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>59,003千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56,458千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,235千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	59,003千円	減価償却費相当額	56,458千円	支払利息相当額	2,235千円																																										
支払リース料	30,544千円																																																													
減価償却費相当額	29,576千円																																																													
支払利息相当額	881千円																																																													
支払リース料	29,199千円																																																													
減価償却費相当額	27,779千円																																																													
支払利息相当額	1,178千円																																																													
支払リース料	59,003千円																																																													
減価償却費相当額	56,458千円																																																													
支払利息相当額	2,235千円																																																													
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	5,312,448	7,046,021	1,733,572
(2) その他	67,935	138,775	70,840
合計	5,380,383	7,184,796	1,804,412

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	347,683

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	5,493,144	6,464,031	970,886
(2) その他	67,935	145,320	77,385
合計	5,561,079	6,609,351	1,048,271

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	347,677

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	5,491,798	6,976,832	1,485,033
(2) その他	67,935	149,240	81,305
合計	5,559,733	7,126,072	1,566,338

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	347,677

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はない。（ヘッジ会計の金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている）

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）				
	印刷機械関連 事業（千円）	不動産賃貸事 業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,761,149	285,886	16,047,035	—	16,047,035
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,733	7,733	(7,733)	—
計	15,761,149	293,619	16,054,768	(7,733)	16,047,035
営業費用	16,799,578	55,569	16,855,147	1,036,513	17,891,661
営業利益（又は営業損失 （△））	△1,038,428	238,049	△800,378	(1,044,246)	△1,844,625
	当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）				
	印刷機械関連 事業（千円）	不動産賃貸事 業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,506,512	80,397	15,586,910	—	15,586,910
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7,733	7,733	(7,733)	—
計	15,506,512	88,130	15,594,643	(7,733)	15,586,910
営業費用	15,187,320	22,419	15,209,740	858,537	16,068,277
営業利益（又は営業損失 （△））	319,192	65,710	384,903	(866,270)	△481,367
	前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）				
	印刷機械関連 事業（千円）	不動産賃貸事 業（千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,225,293	379,515	32,604,809	—	32,604,809
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	15,466	15,466	(15,466)	—
計	32,225,293	394,982	32,620,276	(15,466)	32,604,809
営業費用	32,441,623	92,455	32,534,079	2,174,691	34,708,770
営業利益（又は営業損失 （△））	△216,329	302,526	86,196	(2,190,157)	△2,103,960

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主要な製品又は事業の内容

(1) 印刷機械関連事業……………新聞・商業用オフセット輪転機、新聞発送・新聞組版システム、商業印刷用自動化省力化機器

(2) 不動産賃貸事業……………商業用ビル、事務所賃貸事業

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,044,246千円、866,270千円及び2,190,157千円であり、親会社の管理部門に係る費用である。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(3)③に記載のとおり、当中間連結会計期間末において将来の損失が確実に見込まれる受注契約が発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることのできる損失見込額を受注損失引当金として計上している。これにより、当中間連結会計期間の印刷機械関連事業の営業費用は240,052千円増加し、営業利益は同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）				
	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	12,139,791	3,907,244	16,047,035	—	16,047,035
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	362,084	36,668	398,753	(398,753)	—
計	12,501,876	3,943,912	16,445,789	(398,753)	16,047,035
営業費用	13,306,297	3,940,870	17,247,167	644,493	17,891,661
営業利益（又は営業損失（△））	△804,421	3,042	△801,378	(1,043,247)	△1,844,625
	当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）				
	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	13,427,257	2,159,652	15,586,910	—	15,586,910
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	153,770	11,845	165,615	(165,615)	—
計	13,581,028	2,171,497	15,752,525	(165,615)	15,586,910
営業費用	13,142,975	2,168,910	15,311,885	756,391	16,068,277
営業利益（又は営業損失（△））	438,052	2,587	440,640	(922,007)	△481,367
	前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）				
	日本（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	28,455,373	4,149,436	32,604,809	—	32,604,809
（2）セグメント間の内部売上高	2,935,581	70,301	3,005,882	(3,005,882)	—
計	31,390,954	4,219,737	35,610,692	(3,005,882)	32,604,809
営業費用	31,153,912	4,367,448	35,521,360	(812,590)	34,708,770
営業利益（又は営業損失（△））	237,041	△147,710	89,331	(2,193,292)	△2,103,960

- (注) 1. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,044,246千円、866,270千円及び2,190,157千円であり、親会社の管理部門に係る費用である。
2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間末において将来の損失が確実に見込まれる受注契約が発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることのできる損失見込額を受注損失引当金として計上している。これにより、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は240,052千円増加し、営業利益は同額減少している。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高 (千円)	3,907,244	1,726,077	602,022	6,235,344
	II 連結売上高 (千円)				16,047,035
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	24.3	10.8	3.8	38.9

		北米	欧州	アジア	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高 (千円)	2,159,652	2,625	1,514,204	3,676,482
	II 連結売上高 (千円)				15,586,910
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	13.9	0.0	9.7	23.6

		北米	欧州	アジア	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高 (千円)	4,149,436	2,552,706	875,413	7,577,555
	II 連結売上高 (千円)				32,604,809
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	12.7	7.8	2.7	23.2

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………ポルトガル

(3) アジア……………韓国、中国、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 240.84円 1株当たり中間純損失 金額 0.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 233.45円 1株当たり中間純利益 金額 1.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 237.90円 1株当たり当期純利益 金額 2.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額または1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益または中間純損失 (△) (千円)	△9,471	151,209	215,915
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益ま たは中間純損失(△) (千円)	△9,471	151,209	215,915
普通株式の期中平均株式数(株)	90,002,589	89,955,921	89,991,518

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

## (2) 【その他】

## 訴訟

## 1. 米国1916年反ダンピング法訴訟の経緯と損害回復法に基づく本邦提訴：

当社及び当社の米国現地法人TKS(U.S.A.), Inc. (以下、当社側)は、平成12年3月米国の輪転機メーカー、米国ゴス社により米国1916年反ダンピング法に基づく損害賠償を米アイオワ州北区地方裁判所(以下、アイオワ地裁)に提訴され、平成15年12月同地裁より、陪審判決として総額31.5百万米ドル及び関連弁護士費用相当額の賠償命令を受けた。当社側はこれを不服として控訴し棄却された為、更に米国最高裁判所へ上告したが、平成18年6月5日不受理の決定が下された。これにより上記陪審判決が確定し、平成18年6月に米国ゴス社に対し、総額38,678千米ドル(44億77百万円)の賠償金を支払った。

一方、当社は、株式会社ゴスグラフィックシステムズジャパン(日本)及び米国ゴス社に対して、米国1916年反ダンピング法に基づく賠償金、それにかかる利息金額、弁護士費用等を日本の損害回復法に基づいて回復する事を目的とした訴訟(以下、本訴訟)を、平成19年8月10日東京地方裁判所に提起した。

なお、アイオワ地裁より本訴訟に対して仮差止命令が出されていたため当該提訴を見合わせていたが、平成19年8月8日(米国時間)同命令は取り消された。同命令の取消を不服として、米国ゴス社は、平成19年11月9日米国最高裁判所に上告した。

当社としては、反論書を平成20年1月提出すべく準備中である。

## 2. 米国商務省の状況変化に基づく行政再調査(CCR)関連訴訟：

米国商務省および米国ゴス社は、平成14年2月25日に米国商務省が撤回したアンチダンピング課税命令の再発動に向けた状況変化に基づく行政再調査(CCR)及び、その最終結果を受けて実施されていたサンセットレビューの再検証の停止を命じた、平成19年1月24日の米国国際通商裁判所(CIT)の判決を不服とし、平成19年7月24日、米国連邦控訴裁判所(CAFC)に控訴した。当社側も平成19年9月4日、対抗控訴(Cross Appeal)を行った。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	第150期 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第151期 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		第150期 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		15,026,288		10,789,492		13,191,693	
2. 受取手形	※4	409,598		1,272,174		2,287,848	
3. 売掛金		6,532,187		7,897,585		6,327,400	
4. たな卸資産		13,038,220		16,092,599		12,412,746	
5. 繰延税金資産		250,717		371,847		257,285	
6. その他	※2	1,677,963		1,003,743		1,223,629	
貸倒引当金		△16,153		△33,417		△30,856	
流動資産合計		36,918,823	68.4	37,394,025	68.8	35,669,746	67.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,040,995		1,923,229		1,974,935	
(2) 機械及び装置		2,385,823		2,215,263		2,204,013	
(3) その他		835,520		1,724,287		1,606,669	
計		5,262,340		5,862,780		5,785,618	
2. 無形固定資産		130,116		106,142		112,370	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		7,526,652		6,950,852		7,467,669	
(2) 繰延税金資産		1,465,281		1,564,286		1,614,845	
(3) その他		2,930,034		2,564,327		2,501,518	
貸倒引当金		△72,863		△106,116		△106,116	
投資損失引当金		△189,552		—		—	
計		11,659,553		10,973,348		11,477,915	
固定資産合計		17,052,009	31.5	16,942,271	31.2	17,375,904	32.7
III 繰延資産							
1. 社債発行費		27,750		9,250		18,500	
繰延資産合計		27,750	0.1	9,250	0.0	18,500	0.0
資産合計		53,998,582	100.0	54,345,547	100.0	53,064,151	100.0

区分	注記 番号	第150期 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第151期 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		第150期 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形	※4	4,627,573		5,791,087		5,876,567			
2. 買掛金		1,663,032		1,523,488		1,649,720			
3. 短期借入金		1,230,000		1,230,000		1,230,000			
4. 一年以内返済予定 長期借入金		1,500,000		—		—			
5. 未払法人税等		29,066		456,912		47,753			
6. 未払費用		274,948		436,673		340,515			
7. 前受金		10,339,537		9,789,195		9,068,785			
8. 預り金		130,600		114,782		110,880			
9. 賞与引当金		532,480		502,250		512,082			
10. 受注損失引当金		—		240,052		—			
11. 設備関係支払 手形		16,994		305,591		102,331			
12. その他		654,761		62,466		267,585			
流動負債合計			20,998,994	38.9		20,452,501	37.6		
II 固定負債									
1. 社債		5,000,000		5,000,000		5,000,000			
2. 長期借入金		2,500,000		4,000,000		4,000,000			
3. 退職給付引当金		4,368,225		4,338,757		4,360,343			
4. 役員退職慰労引当 金		—		482,646		—			
5. 長期預り保証金	※3	51,859		51,859		51,859			
固定負債合計			11,920,084	22.1		13,873,262	25.5		
負債合計			32,919,079	61.0		34,325,764	63.2		
								19,206,223	36.2
								13,412,202	25.3
								32,618,425	61.5

区分	注記 番号	第150期 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		第151期 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		第150期 前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,341,000	15.4	8,341,000	15.3	8,341,000	15.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,049,984		7,049,984		7,049,984	
(2) その他資本剰余金		1,297		1,553		1,352	
資本剰余金合計		7,051,282	13.1	7,051,538	12.9	7,051,337	13.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,390,020		1,390,020		1,390,020	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		826,000		826,000		826,000	
繰越利益剰余金		2,487,458		1,780,889		2,005,178	
利益剰余金合計		4,703,479	8.7	3,996,910	7.3	4,221,199	8.0
4 自己株式		△85,174	△0.2	△103,315	△0.1	△95,256	△0.1
株主資本合計		20,010,586	37.1	19,286,133	35.5	19,518,280	36.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		1,068,916	2.0	733,649	1.3	927,445	1.7
評価・換算差額等合計		1,068,916	2.0	733,649	1.3	927,445	1.7
純資産合計		21,079,503	39.0	20,019,783	36.8	20,445,725	38.5
負債純資産合計		53,998,582	100.0	54,345,547	100.0	53,064,151	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	第150期 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		第151期 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		第150期 前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		11,192,226	100.0		12,619,876	100.0		28,828,873	100.0
II 売上原価	※2		11,200,832	100.1		11,638,456	92.2		27,305,529	94.7
売上総利益又は売上総損失(△)			△8,606	△0.1		981,419	7.8		1,523,344	5.3
III 販売費及び一般管理費			1,721,707	15.4		1,567,722	12.4		3,544,667	12.3
営業損失			1,730,313	△15.5		586,302	△4.6		2,021,322	△7.0
IV 営業外収益	※3		237,097	2.1		266,678	2.1		440,644	1.5
V 営業外費用	※4		93,790	0.8		99,042	0.8		186,764	0.6
経常損失			1,587,006	△14.2		418,667	△3.3		1,767,442	△6.1
VI 特別利益	※5		6,257,456	55.9		2,286,048	18.1		7,001,413	24.3
VII 特別損失	※6		4,485,701	40.1		1,035,435	8.2		5,216,155	18.1
税引前中間(当期)純利益			184,748	1.7		831,945	6.6		17,815	0.1
法人税、住民税及び事業税		6,866			436,000			21,505		
法人税等還付金		△7,920			—			△7,920		
法人税等調整額		24,411	23,356	0.2	260,365	696,365	5.5	△34,863	△21,278	△0.1
中間(当期)純利益			161,391	1.4		135,580	1.1		39,093	0.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,079	7,051,064	1,390,020	826,000	2,686,111	4,902,132	△78,315	20,215,834
中間会計期間中の変動額										
利益処分による利益配当							△360,045	△360,045		△360,045
中間純利益							161,391	161,391		161,391
自己株式の取得									△7,601	△7,601
自己株式の処分			217	217					743	961
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	-	-	217	217	-	-	△198,653	△198,653	△6,858	△205,294
平成18年9月30日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,297	7,051,282	1,390,020	826,000	2,487,458	4,703,479	△85,174	20,010,586

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,500,834	21,716,715
中間会計期間中の変動額		
利益処分による利益配当		△360,045
中間純利益		161,391
自己株式の取得		△7,601
自己株式の処分		961
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△431,917	△431,917
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△431,917	△637,212
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,068,916	21,079,503

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,352	7,051,337	1,390,020	826,000	2,005,178	4,221,199	△95,256	19,518,280
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△359,869	△359,869		△359,869
中間純利益							135,580	135,580		135,580
自己株式の取得									△9,089	△9,089
自己株式の処分			201	201					1,029	1,231
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	201	201	—	—	△224,289	△224,289	△8,059	△232,147
平成19年9月30日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,553	7,051,538	1,390,020	826,000	1,780,889	3,996,910	△103,315	19,286,133

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	927,445	20,445,725
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△359,869
中間純利益		135,580
自己株式の取得		△9,089
自己株式の処分		1,231
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△193,795	△193,795
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△193,795	△425,942
平成19年9月30日 残高 (千円)	733,649	20,019,783

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,079	7,051,064	1,390,020	826,000	2,686,111	4,902,132	△78,315	20,215,881
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△720,027	△720,027		△720,027
当期純利益							39,093	39,093		39,093
自己株式の取得									△18,128	△18,128
自己株式の処分			272	272					1,188	1,460
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	272	272	—	—	△680,933	△680,933	△16,940	△697,601
平成19年3月31日 残高 (千円)	8,341,000	7,049,984	1,352	7,051,337	1,390,020	826,000	2,005,178	4,221,199	△95,256	19,518,280

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,500,834	21,716,715
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（注）		△720,027
当期純利益		39,093
自己株式の取得		△18,128
自己株式の処分		1,460
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△573,389	△573,389
事業年度中の変動額合計 (千円)	△573,389	△1,270,990
平成19年3月31日 残高 (千円)	927,445	20,445,725

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>第150期 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>第151期 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>第150期 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ デリバティブ取引は、金利スワップの 特例処理の要件を満たすもののみであ り、当該取引は、金利スワップの特例処 理を適用している。</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 ……個別法による原価法 原材料・貯蔵品 ……移動平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品……同左 原材料・貯蔵品……同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品……同左 原材料・貯蔵品……同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（付属設備を除く）に ついては定額法） なお主な耐用年数は次のとおりであ る。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（なお、自社利用のソフトウェ アについては社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法）</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法の 適用により取得価額の5%に到達した事 業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含め て計上している。 これにより営業損失及び経常損失がそ れぞれ32,514千円増加し、税引前中間純 利益が32,514千円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（付属設備を除く）に ついては定額法） なお主な耐用年数は次のとおりであ る。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については、金銭債権の貸倒 による損失に備えるため、貸倒実績率に よる繰入限度額を計上し、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上して いる。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第150期 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第151期 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第150期 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、会社の財政状態等を勘案した損失見込額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) _____</p>	<p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間期末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上している。 (追加情報) 当中間会計期間末において将来の損失が確実に見込まれる受注契約が発生したため、当中間会計期間末において合理的に見積もることのできる損失見込額を計上している。 これにより、営業損失及び経常損失がそれぞれ240,052千円増加し、税引前中間純利益が240,052千円減少している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）の公表を契機とし、当中間会計期間より役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 これにより、営業損失及び経常損失は13,946千円増加し、税引前中間純利益は482,646千円減少している。</p>	<p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) _____</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>

第150期 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	第151期 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	第150期 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	5. リース取引の処理方法 同左	5. リース取引の処理方法 同左
6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引に対し、特例処理を適用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で金利スワップ取引を利用する。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものであるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,079,503千円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,445,725千円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第150期 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	第151期 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	第150期 前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 15,025,341千円</p> <p>※2. 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺した差額2,054千円は、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>※3. 長期預り保証金 長期預り保証金は本社ビルの賃貸先よりの敷金である。</p> <p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <p>受取手形 5,675千円 支払手形 1,485,759千円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 15,548,058千円</p> <p>※2. 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺した差額65,511千円は、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>※3. 長期預り保証金 長期預り保証金は本社ビルの賃貸先よりの敷金である。</p> <p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <p>受取手形 41,280千円 支払手形 1,773,368千円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 15,271,231千円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 長期預り保証金 長期預り保証金は本社ビルの賃貸先よりの敷金である。</p> <p>※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <p>受取手形 6,856千円 支払手形 1,661,449千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 売上高のうちの不動産賃貸収入 293,619千円</p> <p>※2 売上原価のうちの不動産賃貸収入にかかる費用 55,569千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 銀行受取利息 19,389千円 その他の受取利息 23,454 受取配当金 41,987 為替差益 48,629</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 支払利息 39,637千円 社債利息 26,359</p> <p>※5 特別利益の主要項目 建物売却益 545,481千円 土地売却益 5,710,772</p> <p>※6 特別損失の主要項目 建物除却損 2,582千円 構築物除却損 318 工具器具及び備品除却損 4,808 公共施設負担金除却損 179 損害賠償金 4,477,812 米国1916年反ダンピング法訴訟に係る米国ゴス社に対する損害賠償金である。</p> <p>7 減価償却実施額 有形固定資産 318,970千円 無形固定資産 17,411</p>	<p>※1 売上高のうちの不動産賃貸収入 88,130千円</p> <p>※2 売上原価のうちの不動産賃貸収入にかかる費用 22,419千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 銀行受取利息 39,809千円 その他の受取利息 16,744 受取配当金 72,043 為替差益 90,872</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 支払利息 38,768千円 社債利息 34,382</p> <p>※5 特別利益の主要項目 土地売却益 57,869千円 移転補償金等 83,268 訴訟和解金 2,144,910</p> <p>※6 特別損失の主要項目 工具器具及び備品除却損 4,809千円 役員退職慰労引当金繰入額 468,700 訴訟関連費用 561,925</p> <p>7 減価償却実施額 有形固定資産 320,968千円 無形固定資産 16,782</p>	<p>※1 売上高のうちの不動産賃貸収入 394,982千円</p> <p>※2 売上原価のうちの不動産賃貸収入にかかる費用 92,455千円</p> <p>※3 営業外収益の主要項目 銀行受取利息 44,459千円 その他の受取利息 42,744 受取配当金 56,989 為替差益 146,459</p> <p>※4 営業外費用の主要項目 支払利息 86,575千円 社債利息 52,287</p> <p>※5 特別利益の主要項目 建物売却益 545,481千円 土地売却益 5,710,472 移転補償金等 555,847 投資損失引当金戻入額 189,552</p> <p>※6 特別損失の主要項目 役員退職慰労金 90,000千円 貸倒引当金繰入額 33,253 建物除却損 2,626 構築物除却損 318 機械及び装置除却損 1,241 工具器具及び備品除却損 4,918 固定資産撤去費用 15,000 公共施設負担金除却損 179 機械及び装置売却損 1,932 関係会社株式評価損 588,866 損害賠償金 4,477,812 米国1916年反ダンピング法訴訟に係る米国ゴス社に対する損害賠償金である。</p> <p>7 減価償却実施額 有形固定資産 655,878千円 無形固定資産 35,157</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	267	18	2	283
合計	267	18	2	283

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	311	24	3	333
合計	311	24	3	333

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	267	47	3	311
合計	267	47	3	311

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

## (リース取引関係)

項目	第150期 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				第151期 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				第150期 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	(有形固定資産)	178,976	93,611	85,364	(有形固定資産)	138,672	81,643	57,028	(有形固定資産)	179,297	105,304	73,963
	その他				その他				その他			
	ソフトウェア	26,323	11,808	14,515	ソフトウェア	37,767	19,934	17,832	ソフトウェア	35,787	19,830	15,957
	合計	205,299	105,419	99,880	合計	176,439	101,578	74,860	合計	215,085	125,135	89,920
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
				(千円)				(千円)				(千円)
		1年内		39,430		1年内		40,785		1年内		42,229
		1年超		63,167		1年超		36,764		1年超		50,762
		合計		102,597		合計		77,550		合計		92,992
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				(千円)				(千円)				(千円)
		支払リース料		25,092		支払リース料		22,488		支払リース料		49,797
		減価償却費相当額		24,407		減価償却費相当額		21,560		減価償却費相当額		47,892
	支払利息相当額		579		支払利息相当額		575		支払利息相当額		1,473	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 234.23円 1株当たり中間純利益 金額 1.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。	1株当たり純資産額 222.58円 1株当たり中間純利益 金額 1.51円 同左	1株当たり純資産額 227.26円 1株当たり当期純利益 金額 0.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	161,391	135,580	39,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	161,391	135,580	39,093
普通株式の期中平均株式数(株)	90,002,589	89,955,921	89,991,518

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

①平成19年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………359,783千円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

②訴訟

1. 米国1916年反ダンピング法訴訟の経緯と損害回復法に基づく本邦提訴及び2. 米国商務省の状況変化に基づく行政再調査（CCR）関連訴訟については、第5（経理の状況）1（中間連結財務諸表等）(2)（その他）に記載している。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第150期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年8月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月3日関東財務局長に提出

第150期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士

早野勝義事務所

公認会計士

早野 勝義 印

公認会計士

森口博敏事務所

公認会計士

森口 博敏 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森口 博敏 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3)③に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より受注損失引当金を計上した。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3)⑤に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社の一部は、当中間連結会計期間より役員退職慰労金を支給時の費用とする方法から、中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士

早野勝義事務所

公認会計士

早野 勝義 印

公認会計士

森口博敏事務所

公認会計士

森口 博敏 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第150期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社東京機械製作所

取締役会 御中

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森口 博敏 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.（4）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より受注損失引当金を計上した。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.（6）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員退職慰労金を支給時の費用とする方法から、中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と公認会計士早野勝義及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。